

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 中山間地域等直接支払推進交付金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111 (内 3158)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,890千円 (前年度予算額：10,825千円)

<財源内訳>

指導費

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,729	1,729	0	0	0	0	0	0	0
要求額	890	890	0	0	0	0	0	0	0
決定額	890	890	0	0	0	0	0	0	0

中山間地域等直接支払推進交付金

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,096	9,096	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農業従事者の高齢化により耕作放棄地の増加等が懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、継続的な営農活動等を実施する集落等に対する直接支払を推進する。

(2) 事業内容

中山間地域等直接支払制度の実施にあたり、交付金の適正な交付に加え、地域活性化に資する農業生産活動等への助言、集落協定で定める目標の確

実な達成に向けた取組を検証し、透明性の高い事業実施を図る。併せて中山間地の特色ある取組に対し支援を行い、地域振興を図る。

① 県推進事業

- ・ 推進費：集落協定の活動内容の充実、他集落への普及拡大
- ・ 審査等：第三者委員会の運営（事業評価）、交付事務の審査
- ・ 農林事務所単位で、中山間地農業の振興を図るために必要な取組の実施

② 市町村推進交付金

- ・ 推進費：集落協定の活動内容の充実、他集落への普及拡大
- ・ 確認事務費：交付対象行為の確認等
- ・ 交付事務費：交付金の交付事務
- ・ 市町村単位で、中山間地農業の振興を図るために必要な取組の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

全額国庫負担

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

(千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	32	委員報酬（3人）
報償費	152	講師等謝金
旅費	329	職員旅費、委員旅費、講師等旅費
需用費	100	消耗品、燃料費等
役務費	60	郵便等
使用料	170	フォーラム開催（会場借上）
燃料費	47	参加費等
補助金	3,000	市町村への補助金（市町村推進交付金）
合計	3,890	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
交付金の適正な交付に加え、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいない他集落への普及拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
集落協定面積 <small>（ごふ農業・農村基本計画）</small>	9,134ha <small>（R1）</small>	9,150ha <small>（R3）</small>		9,134ha <small>（R1）</small>	9,150 <small>（R7）</small>	99.6%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）県指導事業
 - ・各農林事務所において、管内市町村への各種指導（随時）
 - ・推進フォーラムの開催（R3.2 予定）
 - ・岐阜県農業農村整備委員会の開催（R2.10）
 - ・岐阜県農業農村整備委員会の開催（R3.3 予定）
 - （2）市町村推進交付金
 - ・市町村が集落協定組織へ行う各種指導及び啓発（随時）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
第5期対策の開始初年度で、条件緩和等もあり、中山間地域等直接支払交付金の棚田、広域化、生産性向上等の加算措置の積極的な受給により、農地維持面積が保たれる見込みである。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	交付金の適正な交付に加え、地域活性化に資する農業生産活動等への指導、集落協定で定める目標の確実な達成に向けた指導等を行い、透明性の高い事業を実施していくことや、他集落への普及拡大を図る上で、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	第4期対策の最終年度（令和元年度）では9,134haの農地の保全と維持ができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	これまでに、国及び県において事業を評価し、事業の見直し等が行われ、効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 中山間地域直接支払制度に取り組んでいない集落への普及や、取り組みをやめた集落等への実施への働きかけが必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県及び農林水産省第三者委員会において、第4期対策の最終評価を行った際政策効果が高いと評価された事業であるとともに、取組面積について毎年増加しており、県民ニーズの高い事業であるため、今後も地域の要望に対し、きめ細やかに対応していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	